

老齢給付の手続き書類を請求する方法

老齢給付の手続き書類は、アンサーネットから請求いただくことができます。

同封のお手紙に記載の「受給手続き受付開始日(老齢給付金)」以降に老齢給付金の請求書の提出ができます。その日より前に提出いただいても受付できませんのでご注意ください。

STEP 1

1



損保ジャパンDC証券ホームページ
(<https://www.sjdc.co.jp/>)のトップ画面から「**確定拠出年金 加入者の方**」の「**ログイン**」をクリック



二次元コードからもアクセスできます

STEP 2

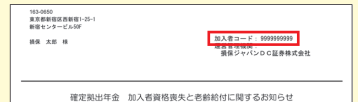
2



「加入者専用ページへのログイン」画面にてログインID(加入者コード)およびパスワードを入力

ログインID(加入者コード)の確認方法

同封のお手紙の表面の右上に記載している「加入者コード」が「ログインID」となります。



パスワードの再発行方法

「加入者専用ページへのログイン」画面下の「パスワードの再発行」リンクから、必要事項をご入力いただきますと仮のパスワードをeメールで通知します。パスワード再発行の手続きには、ログインID(加入者コード)が必要です。

STEP 3

3

スマートフォンの場合



画面右上のメニューアイコンをタップし、下にスクロールして「**手続き書類の請求**」をクリック。
※「手続き書類の請求」クリック後の流れは、画面の表示は異なりますが、**パソコンの場合**の②以降と同じです。

パソコンの場合



加入者専用ページ(アンサーネット)の最上部の「**手続き書類の請求**」をクリック。

一番下までスクロールし、「**その他資料の請求**」の「**請求**」をクリック。

「老齢給付金請求手続き書類一式」を選択し、「**確認**」をクリック。請求書類名と登録の送付先住所を確認のうえ、最後に「**実行**」をクリック。書類がお手元に届くまで、1週間から10日間程度かかります。

住所に変更がある場合は、裏面に記載の手順で住所変更のうえ、請求してください。

老齢給付金は、加入者資格喪失した方が60歳以降に受取る給付金です。 受給可能年齢は60歳までの通算加入者等期間により異なります。

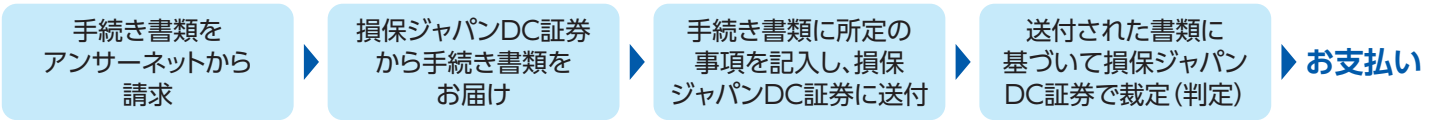
通算加入者等期間	受給可能年齢
10年以上	60歳以降
8年以上	61歳以降
6年以上	62歳以降
4年以上	63歳以降
2年以上	64歳以降
1ヶ月以上	65歳以降

引き続き運用時の税制メリットを受けつつ、75歳まで自身の年金資産を運用していくこともできます。

その場合は、**75歳の誕生日の2日前までにご請求の手続きを行ってください。**
※通算加入者等期間とは、60歳までの企業型DCおよびiDeCoの加入者期間と運用指図者期間を合算した期間です。(企業年金等から資産を移換した場合には、その計算の基礎となった期間も含まれます。)

※通算加入者等期間が1ヶ月未満の場合：原則、加入中の制度の加入者資格取得日(個人型は加入者または運用指図者の資格取得日の早い方)から5年経過した日以降に受給可能です。

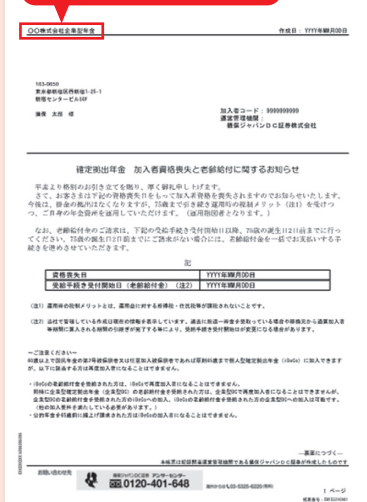
お手続きの流れ



手続き書類を請求する際に、住所を再度ご確認ください 以下に該当する場合は、住所変更が必要となります。

- 同封のお手紙に記載されている宛先がお住まいの住所と異なっている場合
- 今後、お引越しをされる場合

〇〇企業型年金と記載されている方



1



加入者専用ページ(アンサーネット)の「**加入者情報の確認・変更**」をクリックすると、「**加入者情報の確認・変更**」ページが表示されます。

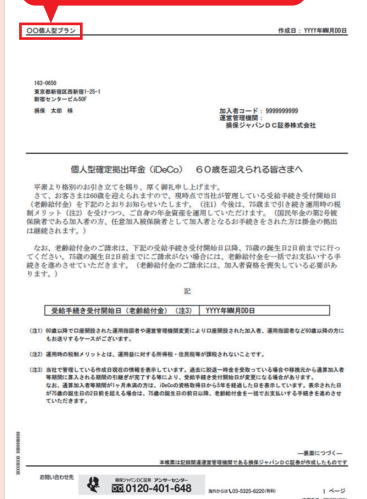
2



住所が記載されている項目までスクロール。住所変更日と変更後の住所等を入力し、問題がなければ最下部の「**確認**」をクリック。変更後の住所等に切り替わっているかを確認のうえ、「**実行**」をクリック。

変更できない場合は、会社の確定拠出年金担当者経由で住所変更の手続きを行ってください。

〇〇個人型プランと記載されている方



1



加入者専用ページ(アンサーネット)の最上部の「**手続き書類の請求**」をクリックし、「**お手続き書類のダウンロード**」をクリック。

2



「**氏名・住所・電話番号を変更する**」をクリックし、書類名「**K-005 加入者等氏名・住所変更届**」のPDFのアイコンをクリックしA4サイズで印刷したものに必要事項を記入後、損保ジャパンDC証券のiDeCo受付事務センターへ送付。

送付先 〒243-9790 日本郵便株式会社神奈川西郵便局 私書箱4号 IST内
損保ジャパンDC証券株式会社 iDeCo受付事務センター

画面の表示は異なりますが、スマートフォンの場合も、パソコンの操作手順と同様です。画像は見本です。